

高島地域 農業・農村の概要

★農業・農村振興の基本方針

2023.04 滋賀県高島農業農村振興事務所

農業農村振興事務所は「滋賀県農業・水産業基本計画」の基本理念である『県民みんなで創る滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』に基づき、「人の視点」「経済の視点」「社会の視点」「環境の視点」から施策を展開してまいります。

具体的には、①担い手の育成と経営力の強化、②産地の育成と販売力の強化、③持続可能で魅力ある農業・農村の振興を柱に、農業者に直接接して技術経営支援、補助事業活用による生産条件改善や生産基盤の整備等に実施してまいります。

◆データで見る『高島の農業・農村』

- ・農業産出額 60.6 億円 (R3 推計値)
 - ・経営耕地面積 3,460 ha (農林業センサス2020)
 - ・総農家数 2,407 戸 (")
 - ・認定農業者 301 経営体 (R3)
 - ・集落営農組織 32組織 (R4)
 - ・サービス事業体 4 事業体 (R4)
 - ・担い手集積率 60.8 % (R3)
-
- ・圃場整備率 86.7 % (R4)
 - ・農業水利施設 用排水路 580km 基幹施設 45か所 (R4)
 - ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農地維持・資源向上
6組織 117集落 3,711 ha (R4)
 - ・魚のゆりかご水田米認証面積 15.1ha (R4)
 - ・環境こだわり農産物認証 (水稲) 1,011ha (R4)



普通作物

- 水稲 2,820 ha(R4)
- 麦 114 ha(R3)
- 大豆 146 ha(R3)

野菜 (R3)

- 赤かぶ 3.2 ha 63.6 t
- まくわ 3.7ha 23.2 t
- たまねぎ 8.0 ha 222.6 t

果樹(R4)

- かき 21.0 ha 189 t
- くり 46.5 ha 6.4 t
- いちじく 1.7 ha 12.4 t

畜産 (R4.2.1)

- 乳用牛 4戸 451頭
- 肉用牛 9戸 3,863頭
- 採卵鶏 3戸 19,550羽



担い手の育成と経営力の強化



◆競争力のある力強い担い手の育成

農業者の所得の向上、経営の改善等に向けて、経営の複合化や6次産業化による経営の多角化、販売の工夫等の取組を6次産業化プランナーなどの専門家によるアドバイス制度なども活用し支援します。



農家レストラン
安曇川町中野太山寺地区



新商品の開発・販売支援



東京「ここ滋賀」での柿のPR・販売

◆持続できる集落営農等の仕組みづくり

現在、高島地域には32の集落営農組織があります。多くの組織が次世代への継承に不安を抱えている状況にあります。このため、各組織が目指す将来方向に向けて、集落や組織内での話し合いを進めるとともに、実践に向けた取組を支援します。



経営継承を望む担い手と新規就農希望者にアドバイザーを派遣



集落営農の法人化や経営改善を支援



人農地プランの実質化に向けた集落話し合い

◆新規就農者の確保・育成

県内では、農業法人への就職就農を含め、毎年100名程度の新規就農者があります。高島地域においても、毎年数名が、就農給付金制度や資金等を活用し施設を整備して新たに就農されています。就農希望者の相談活動に加え、経営開始の初期段階における経営安定に向け、栽培研修、巡回指導、経営相談等を行い支援します。



青年農業者PJ発表会の支援



施設野菜の栽培指導



産地の育成と販売力の強化



◆特色ある近江米の産地づくり

県開発の新品種「みずかがみ」をはじめ、コシヒカリ、キヌヒカリ、ハナエチゼン、秋の詩などで、約8割を占めています。需要に応じた米生産に対応するため、JA等の関係機関と連携し、有機栽培米、飼料用米、稲WCSを生産拡大しています。



有機栽培に向けた乗用型水田除草機の実演会



J A と連携した現地研修会の開催（みずかがみ）



麦作の拡大に向け、後期重点型施肥とドローンによる省力的な散布をセットで紹介

◆多様な園芸作物産地の育成

野菜、果樹、茶、花き等の安定生産とともに、新規栽培者の確保・育成により特色ある園芸作物産地として、生産出荷の継続・拡大が図られるよう、農業者、JAの生産者部会等の取組を支援します。



新規品目ユーカリの栽培研修



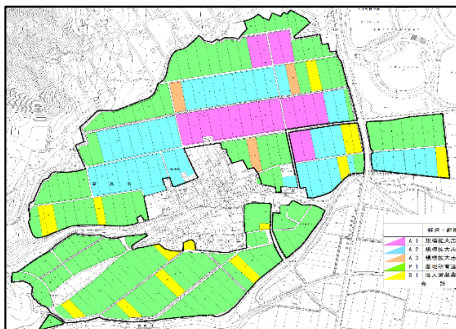
高島特産マクワの現地研修会



高島イチジク出荷前目合わせ会

◆農地の利用条件整備や水路の整備更新で効率的な農業経営

担い手への農地の利用集積・集約を推進し、生産効率の向上や高収益作物の導入拡大等が可能な農業基盤を整備することで、大規模で安定した農業経営の実現を支援します。



梅原地区 令和10年の集積集約計画図



水はけの悪い水田を乾田化



老朽化した水路を改修

持続可能で魅力ある農業・農村の振興



◆ 豊かな生き物を育む水田で取り組む環境に配慮した農業

魚が琵琶湖から産卵のため遡上した水田で、農薬・化学肥料をおさえ、稚魚と共にスクスク育ったお米を魚のゆりかご水田米として認証しています。令和4年7月18日には、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に認定されました。魚のゆりかご水田は琵琶湖システムの中心的な取組になっています。



魚のゆりかご水田



生き物観察会



魚のゆりかご水田米



上：魚のゆりかご水田米ロゴマーク
下：「琵琶湖システム」ロゴマーク

◆ 農村地域の防災・減災対策の推進

治水上危険がある農業用河川工作物の改修を実施することで河床流出等による災害を未然に防止します。

耐震性の向上や老朽化したため池を改修し、決壊による災害を防止することで、地域住民の暮らしの安全と農業用水の安定供給を確保します。



左の大雨により旧農業用水取水堰が崩壊



最下流部の落差工 1 基が完成
今後 3 基を順次設置の計画



淡海地区ため池耐震化事業
堤体改修工事中

◆ 農業用水路整備で水の安定供給と地域農業を支援

現施設を有効に活用していくため、機能保全計画に基づき補修・補強、更新の対策を効果的に実施します。



安曇川左岸 2 期地区の施工前



左の水路内側を
コンクリートで補強



堤体や洪水吐などの
主要施設が完成